

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年12月16日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

### 1. G I グレード 0件

### 2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	7号機	原子炉建屋1階(管理区域)における壁面の穴あけ作業時、埋設された残留熱除去系停止時冷却外側隔離弁(C)の制御用ケーブルを損傷し、当該弁の電源喪失を示す警報が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。なお、原子炉の除熱は他の系統で実施している。【2015年12月9日公表済み】 <a href="http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2015/27120901p.pdf">http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/press/pdf/2015/27120901p.pdf</a>	G III 以下

### 3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	所内蒸気系原子炉建屋圧力調節弁の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
2	3号機	工具センターにおける計測器の定期校正時、照度計の誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計器を点検・修理、測定記録への影響を評価。	
3	5号機	高電導度廃液系貯留水ポンプ(A)電動機の点検時、軸受と軸受収容ケースの嵌め合い値が管理値を超えていることを確認した。当該部を修理。	
4	5号機	大湊側洗濯設備における洗濯廃液系ろ過機(B)シール水流量計の出口側継ぎ手部に微量の水のにじみを確認した。当該部を点検・修理。	
5	その他	大湊側焼却設備において、廃スラッジ移送流量の異常を示す警報の発生を確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	